

第3回秋田県心身障害者コロニー施設整備検討会の議事概要

○日 時 令和6年9月25日(水) 13:30~14:40

○場 所 秋田地方総合庁舎総502・503会議室

○出席者 委員9名、事務局(県、秋田県社会福祉事業団)

○先進地視察報告

- ・ 大久保学園、とよとみみらい、あすなろの郷への視察について事務局より報告
※意見なし

○議 事

議事①秋田県心身障害者コロニーの整備内容・規模(案)

- ・ 参考資料3のP3で“感情の変化や不適切行動を軽減”という表現に違和感を覚える。不適切行動という表現に問題はないか。
- ・ “感情の変化”はよく使う表現だが、“不適切行動”については“不適応行動”という言葉の方がよく使用する。
- ・ “不適切行動”には保護者の方やスタッフも抵抗を感じる可能性があるのでは。
- ・ 障害の社会モデルの考え方では、本人の行動は身体的・精神的特徴のみに規定されるものではなく環境にも要因があるとされる。“不適応行動”という表現の方がよいのではないかと思うので、事務局において検討すること。

議事②建物の構成、各諸室等の検討(案)

- ・ 資料6-1のP3で、2人部屋としても使用可能と示されているが、あえて2人部屋を可能として整備する理由は何か。
- ・ →医療的ケアが必要な複数の利用者を同時にケアできるためである。
- ・ その説明では医療的ケアの効率という理由になり、利用者のプライバシー配慮に反するため、利用者にとってよい点があるため2人部屋とする、という文脈で整理してほしい。
- ・ →利用者のプライバシーには十分に配慮をする構成としていきたい。
- ・ あえて2人部屋を可能としている理由について、文脈を整理すること。
- ・ 資料6-1のP2で、ユニットのスタッフルームは死角にならない位置に配置してほしい。立地条件によってはベストではなくベターを選ばざるを得ないかもしれないが、個人的にはイメージ②のユニットがよい。
- ・ ユニットの構成はイメージ②がよい。水回り(洗濯室、浴室、トイレ等)は配置を分けてしまうと衛生的に不都合が生じてくると思うので配慮してほしい。職員の動線

についてももう少し配慮が必要。

- ・ スタッフの働きやすさ、見守りやすさへの配慮が必要。スタッフの少ない夜間の場合、複数のユニットを少ない人数で見守ることのできる構成が必要。
- ・ 自身が運営をしている施設では部屋の仕切りを可動式として個室を2人部屋としても使用できるようにしている。プライバシーの保護は大前提としてあるが、その点を踏まえたうえでスタッフが複数人を同時に介護支援できるようにしている。また、夜に1人でいると情緒不安定になる可能性も考えた。可動式の仕切りであれば、一時的に2人でいられるようにもできるためよかったと思う。可動式の仕切りは隣室の声に気づきやすいという利点もある。
- ・ 資料6-1のP4の洗濯室に記載されている特記事項の意味を伺いたい。
- ・ →特記事項の記載は資料の誤りであるため修正する。
- ・ 資料6-1のP4に家族面会室が記載されているが、各ユニットに同機能があればよい。
- ・ 夜勤職員が使用する仮眠室は設けないのか。スタッフルームを使用することを想定しているのか。
- ・ →スタッフルームでの仮眠を想定。
- ・ 利用者の高齢化が進むと、昼間に日中活動支援に出て行く利用者が少なくなる。こういった高齢者施設化を踏まえて、食堂や談話室の特記事項に日中活動の場としての記載も必要と考える。
- ・ 利用者の重度化及び高齢化に即した文言の記載が必要と思う。
- ・ 夜勤の職員について、1ユニットでは何人を想定しているのか。
- ・ →現状の支援現場では、だいたい15～20人に対し夜勤職員1人で対応。これが1人の職員が対応できる限界の人数だと思う。また20人に対し1人の夜勤職員での対応はリスクが高いとも感じる。1ユニット10人に対する支援人数については現状ではまだ見通せない。
- ・ ユニット間を行き来できる動線の確保は現実的に必要。夜勤職員を潤沢にあてることは難しい一方で、強度行動障害を持つ方の安定的な生活にはユニット型施設は必須であるため、複数ユニットを少人数で支援できるデザインを考えてほしい。
- ・ ユニット間を夜勤職員が移動できる構造は必要。
- ・ イメージ②のユニットについて、食堂・談話室とスタッフルームの位置を入れ替えると、線対称で配置した際に移動がしやすいのではないか。

- ・ ICTを補助的に活用していくことを検討していくべきであり、ICTの使用を想定した施設整備を考える必要もある。
- ・ 資料6-4について、医療的ケアを実施する施設には診療室と医療機材の物品倉庫が必要では。
- ・ →資料6-1の居住エリアに医務室について記載をしている。医療的ケアについてもこちらで対応したい。
- ・ 福祉避難所にも関わってくる点だが、体育館や多目的ホールのような大空間を構成する案はあるか。
- ・ →資料6-2の活動エリアに記載した食堂・多目的室の利用を想定していた。
- ・ 特記事項に福祉避難所としての利用についても記入すべき。
- ・ 医務室について、居住エリアではなく活動エリアに設置をするべきでは、と思う。利用者が共通で使用するエリアに設置をした方がよいのではないか。
- ・ 医務室については、施設全体で共通して使用する場所にあるべきと思う。
- ・ →医務室は活動エリアに設置することで修正したい。
- ・
- ・ 資料6-2の食堂・多目的室の特記事項について、“十分な広さを確保する”の記載の前に“災害時には福祉避難所として活用できるよう”と加えるのがよいと思う。

○その他

- ・ 事務局より、次回検討会の開催日程について説明を行った。